

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年1月1日
(第51期) 至 2023年12月31日

カナレ電気株式会社

(E01350)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	6
第2	事業の状況	8
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3	事業等のリスク	10
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5	経営上の重要な契約等	15
6	研究開発活動	16
第3	設備の状況	17
1	設備投資等の概要	17
2	主要な設備の状況	17
3	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5)	所有者別状況	19
(6)	大株主の状況	20
(7)	議決権の状況	20
2	自己株式の取得等の状況	21
3	配当政策	22
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2)	役員の状況	27
(3)	監査の状況	33
(4)	役員の報酬等	36
(5)	株式の保有状況	37
第5	経理の状況	38
1	連結財務諸表等	39
(1)	連結財務諸表	39
(2)	その他	72
2	財務諸表等	73
(1)	財務諸表	73
(2)	主な資産及び負債の内容	83
(3)	その他	83
第6	提出会社の株式事務の概要	84
第7	提出会社の参考情報	85
1	提出会社の親会社等の情報	85
2	その他の参考情報	85
第二部	提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【事業年度】	第51期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理担当 祖父江 秀行
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理担当 祖父江 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	11,429,152	9,697,800	10,034,069	11,167,637	12,872,437
経常利益 (千円)	1,189,120	984,986	1,069,584	1,260,500	1,739,203
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	739,194	679,460	681,435	868,940	1,188,449
包括利益 (千円)	689,024	623,564	988,055	1,193,928	1,554,517
純資産額 (千円)	13,550,451	13,917,533	14,716,601	15,694,544	17,021,366
総資産額 (千円)	15,186,899	15,263,380	16,273,011	17,731,286	18,908,894
1株当たり純資産額 (円)	2,007.61	2,062.00	2,180.38	2,325.27	2,503.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.52	100.67	100.96	128.74	175.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.2	91.1	90.4	88.5	90.0
自己資本利益率 (%)	5.52	4.95	4.76	5.71	7.27
株価収益率 (倍)	16.83	17.41	16.95	11.05	8.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	828,776	1,271,155	515,538	835,632	808,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△82,174	△197,836	△119,971	△913,714	△561,062
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△364,970	△284,498	△214,351	△290,133	△369,036
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,689,689	8,470,753	8,797,416	8,569,657	8,546,870
従業員数 (人)	284	281	269	266	269
[外、平均臨時雇用者数]	[83]	[85]	[84]	[80]	[76]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期連結会計年度の期首から適用しており、第50期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	9,875,149	8,290,420	8,328,541	8,836,676	9,441,330
経常利益 (千円)	884,513	644,918	530,900	1,023,293	1,189,773
当期純利益 (千円)	576,567	384,549	352,319	767,467	874,023
資本金 (千円)	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542
発行済株式総数 (株)	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060
純資産額 (千円)	11,169,386	11,255,793	11,426,797	11,990,282	12,763,398
総資産額 (千円)	12,623,540	12,424,423	12,625,013	13,384,671	14,159,348
1株当たり純資産額 (円)	1,654.84	1,667.64	1,692.97	1,776.46	1,876.98
1株当たり配当額 (円)	48.00	28.00	30.00	35.00	62.00
(うち1株当たり中間配当額)	(23.00)	(13.00)	(13.00)	(15.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.42	56.97	52.20	113.71	128.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.5	90.6	90.5	89.6	90.1
自己資本利益率 (%)	5.23	3.43	3.11	6.55	7.06
株価収益率 (倍)	21.57	30.77	32.78	12.50	11.87
配当性向 (%)	56.19	49.15	57.47	30.78	48.10
従業員数 (人)	120	121	117	115	122
[外、平均臨時雇用者数]	[35]	[36]	[36]	[39]	[36]
株主総利回り (%)	111.9	108.2	107.5	92.4	102.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,971	1,900	1,894	1,717	1,619
最低株価 (円)	1,668	1,214	1,660	1,368	1,217

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期事業年度の期首から適用しており、第50期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1970年9月に、川本公夫氏は、名古屋市北区に視聴覚設備及び音響設備を中心とした弱電設備工事を目的としてカナレ電気（個人経営）を創業いたしました。

その後の沿革は次のとおりです。

年月	沿革
1974年2月	名古屋市北区に弱電設備工事を目的として「カナレ電気株式会社」を設立。
1974年12月	放送用マルチマイクケーブルシステムを開発し、放送局、ホール市場等へ販売を開始。
1977年10月	ノイズに強い放送用カラーマイクロホンケーブルの販売を開始。
1980年10月	放送用ケーブル事業に集中するため弱電設備工事業から撤退。
1982年12月	愛知県長久手町に当社全額出資のケーブル製造子会社「カナレ電線株式会社」を設立し製造を開始。（1989年4月当社と合併）
1983年2月	当社全額出資の「Canare Cable, Inc.」を米国に設立し、全米への販売を開始する。（現在は「Canare Corporation of America」（現 連結子会社） 欧州、アジア等に販売代理店を設け、販路を世界に拡大。
1983年11月	愛知県長久手町に当社全額出資の「カナレハーネス株式会社」を設立し、ハーネス加工を開始。（現 連結子会社）
1987年2月	放送用ビデオ機材用の75ΩBNC型コネクタ販売開始。
1989年4月	製造、販売一元化のためカナレ電線株式会社と合併。
1991年12月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
1993年3月	愛知県長久手町に光半導体の基礎研究を目的としたナノテック研究所が完成。
1995年6月	本社を愛知県長久手町へ移転、愛知県日進市の本社工場を日進工場（現在の名古屋本社）と改称。
1999年11月	当社全額出資の「Canare Corporation of Korea」を韓国に設立し、同国への販売を開始。（現 連結子会社）
2001年6月	当社全額出資の「Canare Corporation of Taiwan」を台湾に設立し、現地販売を開始。（現 連結子会社）
2003年4月	コネクタ製造のため当社全額出資の「Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.」を中国・上海に設立。（現 連結子会社）
2004年2月	中国での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric Corporation of Tianjin」を中国・天津に設立。（現 連結子会社）
2004年3月	本社機能を充実させるため、東京、横浜地区の事業所を統合し、新横浜駅前に事業所を移転。これに伴い、横浜事業所を新横浜本社、東京本社を東京事業所とそれぞれ改称。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年12月	東京証券取引所市場第二部、名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所での株式上場を廃止。
2007年12月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2008年5月	東南アジア及びインドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Singapore Private Ltd.」をシンガポールに設立。（現 連結子会社）
2009年6月	本社所在地を愛知県長久手町から愛知県日進市へ移転。
2009年11月	業務の効率化をはかるため東京事業所を閉鎖し、その機能を新横浜本社に統合。
2010年12月	名古屋証券取引所での株式上場を廃止。
2011年3月	教室・会議施設用の情報機器の高度化に適応した操作卓等の製造及び販売会社として、東京都荒川区に当社全額出資の「カナレシステムワークス株式会社」を設立。（現 連結子会社）
2012年5月	電子機器製品の事業競争力の強化をはかるため、横浜市港北区に当社全額出資の「株式会社カナレテック」を新設分割により設立。（現在は「カナレコネクティッドプロダクツ株式会社」（現 連結子会社）
2015年3月	インドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric India Private Ltd.」をインド・ニューデリーに設立。（現 連結子会社）
2016年10月	欧州での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Europe GmbH」をドイツ・デュッセルドルフに設立。（現 連結子会社）
2017年5月	中東及びアフリカでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Middle East FZCO」をアラブ首長国連邦・ドバイに設立。（現 連結子会社）

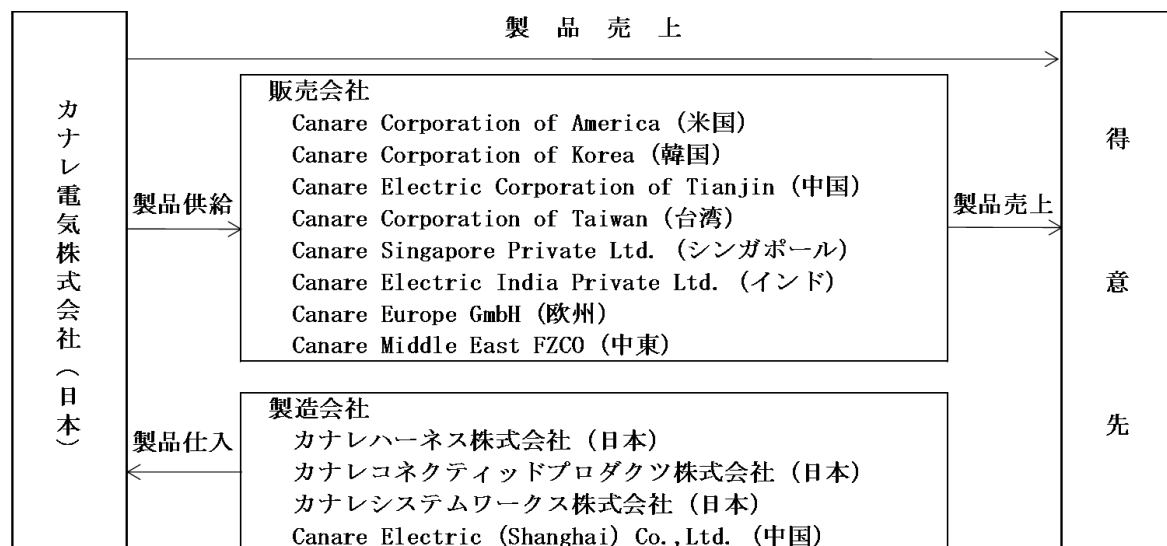
年月	沿革
2017年10月	連携強化を通じたグループのシナジー効果創出をめざし、新横浜にあった本社機能及び国内のグループ会社であるカナレシステムワークス株式会社、株式会社カナレテック（現、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社）の拠点を東京都港区に移転。これに伴い新横浜本社を横浜事業所として改称。
2020年 8月	グループの経営体質強化のため、当社企業活動の拠点をカナレコネクティッドプロダクツ株式会社とともに東京都港区から新横浜オフィスに移転し、カナレシステムワークス株式会社については東京都荒川区へ移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2023年12月	業務の効率化を図るため新横浜本社と横浜事業所の機能を移転統合。移転先は同じ横浜市港北区。

3 【事業の内容】

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾）への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCOが中東地域への販売を担当しております。

なお、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の区分は、セグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カナレハーネス㈱	愛知県日進市藤枝町	千円 40,000	ハーネス及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレコネクティブプロダクツ㈱	神奈川県横浜港北区	千円 70,000	機器の開発、設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレシステムワークス㈱	東京都荒川区	千円 20,000	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of America	米国 ニュージャージー州	千米ドル 550	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Korea	韓国 ソウル市	千ウォン 1,000,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Taiwan	台湾 新北市	千新台幣ドル 10,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	中国 上海市	千人民元 5,793	コネクタ及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国 天津市	千人民元 2,896	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 250	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric India Private Ltd.	インド ニューデリー	千インドルピー 28,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100 [0.0]	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 350	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Middle East FZCO	アラブ首長国連邦ドバイ	千ディルハム 1,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし

- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
2. カナレハーネス㈱及びCanare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.は特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合欄の[]内に間接所有割合を記載しております。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の100分の10を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
Canare Corporation of America	1,591,643	243,753	191,494	717,271	858,848
Canare Electric Corporation of Tianjin	1,543,357	269,235	199,799	948,278	1,059,794

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	140 [70]
米国	17 [5]
韓国	9 [—]
中国	82 [—]
台湾	4 [—]
シンガポール	7 [—]
インド	2 [—]
欧州	5 [1]
中東	3 [—]
合計	269 [76]

- (注) 1. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
122 [36]	48.9	18.2	7,913

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	122 [36]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
16.6	50.0	62.3	74.9	74.3	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化による競争の激化、新興国の台頭、為替相場の変動等大きく変化しており、特に、下記の課題についての対処が不可欠となります。

(1) 成長事業への取り組み

当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）を成長領域と位置付け、新たな事業ポートフォリオの再定義による製品開発強化と新規事業への取り組みを進めてまいります。ICTを中心としたDX分野で当社の強みを生かせる放送局やAV市場のお客様に向け、リソースを重点的に投入してまいります。

(2) グローバルな生産・物流体制の改善

当社は国内における物流2024年問題、海外の地政学的リスク等に伴うリードタイムの長さや輸送中のアクシデントの可能性等への適切な対応によりグローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現するサプライチェーンの再構築をプロジェクト体制で進め、コスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。

(3) 品質の向上

当社は生産拠点の効率性を追求し、製品品質の向上とリードタイムの短縮、コスト削減を目指します。更に改善活動を強化し、生産技術の向上に努めてまいります。

(4) 環境への対応

当社はSDGsを意識し、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規制等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物の削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みを推進し、環境マネジメントシステムの継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

(5) 社会的責任とコンプライアンス意識の向上

当社は永年培ってきた「CANARE」ブランドに責任と誇りを持ち、法令・社会倫理を遵守していく企業としての社会的責任を負っていると考えております。そのためにコンプライアンス意識を高め健全な企業活動を継続させてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応し、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。

この実践を通じ、持続的に事業を成長させるとともに、その基盤となるESG（環境・社会・企業統治）に関してもさまざまな取組を推し進めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会を経営の方針や重要課題並びに法令で定めた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しております。また、事業運営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役と執行役員が出席する執行会を毎月開催しております。

加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正かつ有効性を監査するため監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続きにつき逐次確認いたしております。

また、内部監査人を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役社長および常勤監査役に報告しております。

(2) 戦略

① サステナビリティ（環境）に関する戦略

当社グループは、気候変動や環境汚染等が当社に及ぼす影響が大きいため、環境が重要と考えており、自然環境を守ることが人類の使命と認識し、企業活動を通じて、この保全と向上に努めてまいります。

当社グループは、環境方針を下記の通り定め、実行いたします。

- a) 企業活動において、廃棄物の削減・再利用・省資源化・省エネルギー活動の推進により環境負荷の低減に努めます。
- b) 環境関連の法規制、協定及びその他当社が同意するその要求事項を順守し、汚染の予防に努めます。
- c) 環境方針を達成するために、環境目的および目標を設定し、その達成に努めるとともに、積極的な改善を図ります。
- d) 全従業員に環境方針の理解と周知を徹底し、環境保全への意識向上をはかるとともに、一人ひとりが良き企業人として社会貢献に努めます。

②人的資本に関する戦略

a) 人材育成方針

当社グループは、企業活動の中心に人的資源があり重要であるため、多様性の推進を、人的資本に関する重要戦略の一つと位置付けております。中途採用や外国人社員採用を積極的に実施し、多様な価値観の醸成に努めております。また、グループ行動規範に、パワーハラスメントをはじめ相手に不快感を与える言動など、個人の尊厳を傷つける行為は一切行わないと定めており、多様な個性を尊重し、個々人の能力を活かせる自由闊達な職場の形成、公正な人事処遇などを通じ、構成員相互の信頼関係を育み、働きがいのある職場づくりに取り組んでおり、多様な人材を育て活かしていく社内風土を目指しております。

b) 社内環境整備方針

当社グループは、仕事と育児・介護の両立、男性の家事・育児への参画を促進するため、多様で柔軟な働き方を推進し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活などを両立できる就業環境を整備していきます。

育児・介護休業法に基づく育児休業など、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など利用可能な両立支援制度の利用促進を図ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループは事業活動を通じて発生する様々な環境負荷の削減に努めております。環境負荷物質が想定以上に排出されてしまった場合、賠償責任など生ずる可能性があります。また、環境法規制等に抵触するなどが想定され、事業活動に影響するリスクがあります。

事業所での資源ごみのリサイクルや、騒音や電気消費量の低減などの環境負荷の低減に取り組んでおり、毎月の品質・環境データ報告および年2回の品質・環境管理委員会で活動報告・評価・分析を行っております。

生産の効率化、廃棄物の再資源化、CO2排出量削減など環境負荷の軽減や脱炭素社会の実現に向けて協業会社一体になって取り組むことにより、気候変動対策の一助になると考えております。

(4) 指標及び目標

①サステナビリティ（環境）に関する指標及び目標

当社グループは、自社の企業規模を勘案して身近なことからできることを始めようと考え、気候変動への取り組みとしましては、自社の排出するCO2の削減が必要であると考えております。

当社のCO2の排出量を把握することを2024年12月期の目標とし、削減に向けた取り組みを計画してまいります。

②人的資本に関する指標及び目標

人的資本につきましては、上記2戦略において記載した社内環境整備方針について、以下の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	当連結会計年度実績
健康診断受診率	100%	95.4% (166/174名)
ストレスチェック受診率	100%	93.1% (149/160名)
女性労働者の育児休業取得率	100%	100% (1/1名)
男性労働者の育児休業取得率	75%	50% (1/2名)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2024年3月25日）現在において判断したものであります。

(1) 需要動向に関するリスク

当社グループの製品は、ケーブル、ハーネス、コネクタ、機器（パッシブ・電子）からなり、主に電設業界、放送機器業界向けに販売されており、これらの業界向け製品は、2023年12月期では当社国内売上において72%を占めております。したがって、これらの業界の設備投資動向によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外事業リスク

当社グループは生産拠点を中国、販売拠点を米国、韓国、中国、台湾、ドイツ、シンガポール、インド、中東に置き、その他地域は当社から直接輸出する形で海外事業を営み、その海外売上比率は53%となっておりますが、事業活動を行うにはそれらの国における認可、税制、金融、輸出入等に関する各種法的規制や経済政策等の影響を受けます。将来において、これらの規制や政策等の変更が行われ、これらを遵守することが困難になったり、遵守するためのコスト負担の増加等の理由により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特に中国は、当社グループ製品の販売に加え生産拠点（2023年12月期当社仕入実績の9%）となっていることもあり、為替変動、税制、法的規制等の変更は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 銅、黄銅等の原材料価格上昇が業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループ製品の主要材料である銅、黄銅等の価格上昇は、ケーブル製品（2023年12月期連結売上比率34%）、コネクタ製品（2023年12月期連結売上比率13%）の仕入価格の上昇をもたらします。当社グループは可能な限り、価格転嫁を避けるべくコスト削減等の最大限の努力をいたしますが、それでも銅、黄銅等の価格上昇を吸収しきれない場合は、製品価格への転嫁による対応をはかります。しかしながら、製品価格への転嫁が遅れる場合又は当社の思惑どおりに価格転嫁が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レート変動リスク

当社グループの海外売上高比率は2023年12月期において53%となっております。外貨建債権債務の残高調整や為替予約の適宜活用によるリスクヘッジを行うことで、為替変動による影響を最小限に抑えるよう努力しておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避できるものではありません。そのため、為替レート変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 外注委託リスク

当社グループは、生産の多くを外注先に委託（2023年12月期外注比率63%）しております。外注先において生産に支障が生じた場合に、外注先からの供給に一時的な支障が生じる可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループは、品質に関して、管理体制を徹底しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額すべてをカバーできる保証はありません。多額の回収費用又は補償費用を要する品質トラブルや製造物責任賠償の対象となる事故が起きた場合等において、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 研究開発リスク

当社グループは、将来の競争力を決めるであろう研究開発のテーマを慎重に選択し、十分な経営資源（2023年12月期対連結売上高比4.7%）を配分し研究開発活動を推進しております。しかしながら、研究開発内容が高度化すればするほど、市場のニーズに合致した製品をタイムリーかつ継続的に製品化できるとは限りません。結果として、製品化の遅れ等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的所有権

当社グループの製品開発、販売におきましては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等の知的所有権が関係している場合があります、第三者の所有する知的所有権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。その場合、訴訟をおこされる可能性があり、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払いが発生する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンピュータシステムトラブル

当社グループの各業務は、コンピュータシステムと通信ネットワークに依存しており、これらが災害等で稼働不能となった場合、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。取引データについては、バックアップを行うことにより、稼働再開の短縮化をはかっております。

(10) 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々な情報があり、同感染症の急激な感染拡大などにより、将来において損失が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、長引くロシア・ウクライナ問題や中東情勢の激化、中台関係の悪化の長期化など、地政学的リスクが一層高まり不安定な状況が続きました。一方で人々の交流を阻んだ新型コロナウイルス感染症が一定の収束を迎え、経済はポストコロナの世界に向かって一気に動き始めました。

こうした状況下、当社グループは、次世代成長製品として位置付けるITネットワーク関連製品など新規製品の開発および普及活動に注力するとともに、経営体質の強化に取り組んでまいりました。また、大幅な円安の進行や銅価格安定は当社にとって追い風となりました。

その結果、国内の売上は前年同期を上回り、海外では円安の継続により海外全体での業績が好調であったことに加え、台湾における大型工事物件の完成により大幅な増収増益となりました。

以上により、連結売上高は12,872百万円(前連結会計年度比15.3%増)となり、利益面でも増収に伴い営業利益1,668百万円(前連結会計年度比41.7%増)、経常利益1,739百万円(前連結会計年度比38.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,188百万円(前連結会計年度比36.8%増)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは所在地別の業績を基にしたものであり、その主な概要は次のとおりです。

(日 本)

日本市場は、放送市場ではNHK放送センター建替工事案件でシステム部材納入が継続し、年始特番イベント向け中継機材の販売が堅調でした。電設市場では男子プロバスケットボール用アリーナ大型映像、中継システム向け機材販売が堅調で売上高は6,354百万円(前連結会計年度比6.1%増)となりましたが、第4四半期において新横浜本社移転費用などが発生し、セグメント利益は583百万円(前連結会計年度比8.6%減)となりました。

(米 国)

北米市場は、放送市場において4K制作設備の更新物件が継続し、システムインテグレータやディーラ向けに当社製品の納入が好調で、売上高は1,591百万円(前連結会計年度比20.5%増)、セグメント利益も増収により243百万円(前連結会計年度比107.0%増)で増収増益となりました。

(韓 国)

韓国市場は、インフレの影響により景気減速傾向の中、放送市場においては4K放送設備の更新物件遅延や規模縮小があったものの、市販及び電設市場が堅調で全体をカバーし、売上高は1,039百万円(前連結会計年度比2.4%増)、セグメント利益も増収等により156百万円(前連結会計年度比7.1%増)で増収増益となりました。

(中 国)

中国市場は、放送市場で4K制作設備更新、電設市場ではスタジアムやホール物件数が復調しました。売上高は1,565百万円(前連結会計年度比16.0%増)、セグメント利益も増収等により268百万円(前連結会計年度比33.4%増)で増収増益となりました。

(シンガポール)

東南アジア市場は、放送及び電設市場においてはシステムインテグレータやディーラ向けに当社製品の納入が好調であったほか、市販ディーラの在庫向け販売も好調で売上高は574百万円(前年同期比14.7%増)、セグメント

利益も増収等により99百万円(前年同期比22.1%増)で増収増益となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益1,747百万円計上し、投資有価証券の売却・償還による収入302百万円などの増加要因があったものの、売上債権の増加228百万円、棚卸資産の増加140百万円、前受金の減少397百万円、法人税等の支払い612百万円、定期預金の預入超629百万円、配当金支払い291百万円などの減少要因があったため、前連結会計年度末に比して22百万円減の8,546百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前受金の減少397百万円や法人税等の支払い612百万円等の支出がありましたが、税金等調整前当期純利益1,747百万円の計上に加え、減価償却費245百万円などの現金及び現金同等物増加要因によって808百万円の収入超となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却・償還による収入302百万円を計上したものの、定期預金の預入超629百万円の影響が大きく、561百万円の支出超となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い291百万円を主因に369百万円の支出超となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前連結会計年度比 (%)
日本 (千円)	2,427,844	114.2
中国 (千円)	782,776	107.0
合計 (千円)	3,210,620	112.4

- (注) 1. 上記の金額は生産子会社の製品販売価格によっております。
2. 当社グループは、日本及び中国で生産を行っております。

b. 受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前連結会計年度比 (%)
日本 (千円)	6,354,080	106.1
米国 (千円)	1,591,643	120.5
韓国 (千円)	1,039,083	102.4
中国 (千円)	1,565,074	116.0
台湾 (千円)	681,743	468.5
シンガポール (千円)	574,048	114.7
インド (千円)	189,313	189.0
欧州 (千円)	625,427	113.2
中東 (千円)	252,022	130.3
合計 (千円)	12,872,437	115.3

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年3月25日）現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される要因に基づき見積り、仮定を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積り、仮定と異なる場合があります。

当社グループは、特に次の重要な会計方針の適用により見積りや仮定が連結財務諸表に影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、支払不能となった顧客が増加する等により追加引当が必要になる可能性があります。

b. 賞与引当金

当社グループは、従業員へ支払う賞与につきまして、過去の実績と会社の方針を参考にして見積り金額で計上しておりますが、支給額の増加により追加引当が必要になる可能性があります。

c. 棚卸資産

当社グループは、販売不能と見込まれるたな卸資産につきましては、評価減を実施しておりますが、予期せぬ不良、仕様変更によりいっそうの評価減が必要になる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額に修正が生じた場合において、当該固定資産に対して減損損失を認識する可能性があります。

e. 投資有価証券の減損

当社グループは、投資の一環として株式及び債券等を所有しております。これら金融商品の投資価値下落に対しましては、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には、当該時価まで減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

f. 製品保証引当金

当社グループは、顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しておりますが、予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

② 当社グループの財政状態及び経営成績の分析

a. 財政状態

(資産)

資産合計は、前連結会計年度比1,177百万円増の18,908百万円となりました。当社の現金及び預金、棚卸資産の増加や円安に伴う海外子会社資産の全体的な換算増を主因としております。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度比149百万円減の1,887百万円となりました。これは台湾における大型工事物件の完成で中間金入金の前受金が減少したことを主因としております。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度比1,326百万円増の17,021百万円となりました。これは利益剰余金の親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加や為替換算調整勘定の増加を主因としております。

b. 経営成績

(売上)

当連結会計年度における当社グループの売上は、国内市場においては市場での物件投資が活発となり放送市場・電設市場ともに堅調な販売となりました。放送市場では、今後一定期間に渡り大きな需要が見込まれるNHK新放送センターの1期工事が始まり、また、地方放送局やラジオ放送局のシステム更新物件も継続しました。電設市場では、多様な世代が集う交流拠点としてまた地域活性化の核を目指した「スタジアム・アリーナ改革」の進行により全国の建設物件へ当社製品納入が進みました。これらの結果、国内売上は前連結会計年度比5.9%増の6,079百万円となりました。海外市場においては、当社の海外販売拠点8拠点全てにおいて増収増益と、過去最高の売上となり、初めて年間の売上額が国内を上回りました。特に台湾においては、完成までに10年以上の期間を要した台湾初のドーム球場である台北ドームの場内放送回線工事を無事完工し、当連結会計年度に売上を計上することができました。更に、アメリカでは多くの放送局舎や中継車へ当社製品が新規採用されたほか、オーストラリアでも放送用カメラメーカーから当社の光カメラケーブルを標準採用していただくなど、これまでの海

外販売促進活動が結実し、海外売上は前連結会計年度比25.2%増の6,792百万円となりました。

以上により、売上高は過去最高となる12,872百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、前連結会計年度から引続き銅をはじめ多くの原材料が値上げとなりましたが、原材料価格上昇分を販売価格に一部転嫁できたことに加えてグループ内取引の未実現利益が台北ドームの売上計上に伴い実現したこともあり、売上原価率は前連結会計年度に比して2.3ポイント低下して7,460百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の一定の収束に伴い行動制限がほぼ無くなり、営業活動などが活発化する中、当社における新横浜本社の移転もあって増加となったものの、対売上高比は、ほぼ前連結会計年度と同等で3,743百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

売上原価率の低下の影響が大きく、親会社株主に帰属する当期純利益は、対売上高比が前連結会計年度比で1.4ポイント上昇して1,188百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、次の要因により重要な影響を受けます。

- a. 主要な需要先である電設業界、放送業界の設備投資動向
- b. 比較的価格変動の大きい銅等を材料として使用しているためそれらの価格動向
- c. 海外売上比率が高くなっているため、為替相場動向

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、原則として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。この方針に従い、当連結会計年度における運転資金や設備投資資金は自己資金により充当しました。直近において大きな設備投資を計画しておらず、必要となる運転資金などは主に自己資金により充当する予定ですが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

⑤ 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、時代と共に変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持・信頼される会社を目指し、「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を経営基本理念として掲げ、その理念を基に、「企業は公器」と認識していつの時代でも善い会社であるために、貢献資源づくり、普及活動および、フィードバックを実践してまいります。

以上の方針のなか企業価値向上をはかってまいります。企業業績の指標として連結業績で1株当たり当期純利益200円超えを目指しております。当連結会計年度におきましては、1株当たり当期純利益は175円26銭となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の状況は下記のとおりであります。

当社グループは、下記5つの方針に基づいて製品開発を行っております。

1. 社会にとって存在価値があるもの
2. 他社にない特色のあるもの
3. 現在は需要がそれほど無くても将来には必要性が増すもの
4. 流行品ではなく継続的に役立つもの
5. 世界に普及できるもの

具体的には、当社グループの研究開発活動は、主にケーブル、コネクタ、パッシブ機器、電子機器の研究開発活動からなり、その活動概要は次のとおりです。

1. ケーブル

ケーブルは放送局や文教、競技場、エンターテイメント現場で使用する映像用ケーブル、音声用ケーブル、データ用ケーブル等からなり、いずれも世界の顧客ニーズを調査し、将来に渡って需要が見込める高性能ケーブルを開発しております。

2. コネクタ

当社グループは、BNCコネクタ、ビデオジャックではユーザーから高い評価をいただいておりますが、更に顧客ニーズに応えるため、製品の小型化、高密度実装対応、低コスト化をはかった製品を開発しております。

3. パッシブ機器

映像や音声用のパッチ盤や、AV機器を実装するコンソール、コンセント盤、機器間を接続するハーネス製品などの製品開発に取り組んでおります。

4. 電子機器

当社グループは、これまでに光コンバータ、電子回路を内蔵した当社独自のアクティブBNCコネクタなどの製品開発を行ってまいりましたが、4K・8K放送に向け更に高速化した12G-SDI信号に対応する製品群や放送局で需要の多い応用製品であるポータブル伝送装置を開発しております。

また、新規事業化をめざし、コネクティッドプロダクツ開発室においてIP（インターネットプロトコル）信号に対応する伝送装置や機器の研究、製品開発に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は603百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は142百万円で、その主なものは当社新横浜本社移転に伴う内装設備工事であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋本社 (愛知県日進市)	日本	管理及び販売業務設備	266,170	11,094	516,942 (18,538.58)	69,656	863,864	46
新横浜本社 (横浜市港北区)	日本	管理及び販売業務設備	34,206	0	— (—)	11,322	45,529	67
大阪営業所 (大阪市北区)	日本	販売業務設備	7,022	—	23,715 (9.85)	478	31,216	7
長久手事業所 (愛知県長久手市)	日本	管理業務設備	10,124	—	163,383 (2,861.99)	1,740	175,248	—

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カナレハーネス㈱	本社 (愛知県日進市)	日本	ハーネス加工設備	751,370	5,224	— (—)	2,314	758,910	8
カナレコネクティブ ドプロダクツ㈱	本社 (横浜市港北区)	日本	機器の開発、設計、製造設備	—	—	— (—)	5,157	5,157	9
カナレシステムワークス㈱	本社 (東京都荒川区)	日本	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造設備	—	—	— (—)	1,355	1,355	1

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Canare Corporation of America	本社 (米国ニュー ジャージー 州)	米国	販売業務 設備	—	2,103	— (—)	102,023	104,126	17
Canare Corporation of Korea	本社 (韓国ソウル 市)	韓国	販売業務 設備	33,831	0	102,865 (794.30)	508	137,204	9
Canare Corporation of Taiwan	本社 (台湾新北市)	台湾	販売業務 設備	—	312	— (—)	519	832	4
Canare Electric Corporation of Tianjin	本社 (中国天津市)	中国	販売業務 設備	914	—	— (—)	40,685	41,600	15
Canare Singapore Private Ltd.	本社 (シンガポ ール)	シンガポ ール	販売業務 設備	6,189	1,274	— (—)	20,221	27,685	7
Canare Electric India Private Ltd.	本社 (ニューデ ー)	インド	販売業務 設備	—	—	— (—)	455	455	2
Canare Europe GmbH	本社 (ドイツデュ ッセルドルフ 市)	欧州	販売業務 設備	—	6,531	— (—)	4,002	10,533	5
Canare Middle East FZCO	本社 (アラブ首長 国連邦ドバ イ)	中東	販売業務 設備	—	—	— (—)	539	539	3
Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	本社 (中国上海市)	中国	コネクタ 製造設備 等	—	36,485	— (—)	18,609	55,094	67

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備計画は原則として個々の会社が独自に策定しておりますが、当社及び連結子会社に影響を与える重要な設備投資計画については提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、改修の予定、重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,092,200
計	23,092,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,060	7,028,060	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,028,060	7,028,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2005年11月21日 (注)	3,514,030	7,028,060	—	1,047,542	—	262,000

(注) 発行済株式総数の増加は株式分割（1：2）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	26	67	51	18	7,972	8,144	—
所有株式数（単元）	—	4,428	1,223	28,465	3,291	24	32,798	70,229	5,160
所有株式数の割合（%）	—	6.31	1.74	40.53	4.69	0.03	46.70	100.00	—

(注) 自己株式228,089株は「個人その他」に2,280単元(100株)及び「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社香流	東京都青梅市新町3丁目30-11	800	11.76
株式会社新高輪	新潟県長岡市浦4775-15	800	11.76
株式会社センリキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.15
株式会社センユキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.15
川本公夫	東京都港区	300	4.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	227	3.35
川本重喜	愛知県長久手市	200	2.94
株式会社ノダノ	愛知県長久手市野田農1007	200	2.94
合同会社カワシマ	愛知県長久手市草掛37	200	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	112	1.65
計	—	3,539	52.06

(注) 1. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが、上記の大株主の状況から除いております。

所有株式数 228千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.25%

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する227千株は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,794,900	67,949	—
単元未満株式	普通株式 5,160	—	—
発行済株式総数	7,028,060	—	—
総株主の議決権	—	67,949	—

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カナレ電気(株)	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10	228,000	—	228,000	3.25
計	—	228,000	—	228,000	3.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	875	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式875株は譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	19,500	24,219	—	—
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分)	31,800	39,495	—	—
保有自己株式数	228,089	63,714	228,089	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、事業成長投資と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向の40%を目安に長期安定的な配当を行っていくことを基本方針といたします。

また、剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、年2回の剰余金配当を行う方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年7月28日 取締役会	156,419	23.00
2024年3月22日 定時株主総会	265,198	39.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。

これを実践するための「パートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす。」という企業のあるべき姿を明確にしています。

企業は公器的存在であると当社グループの取締役、従業員の双方が共通認識し、法令、企業倫理規程等の社内規程、品質マニュアルを遵守し、より適正で確実な業務遂行をめざしております。

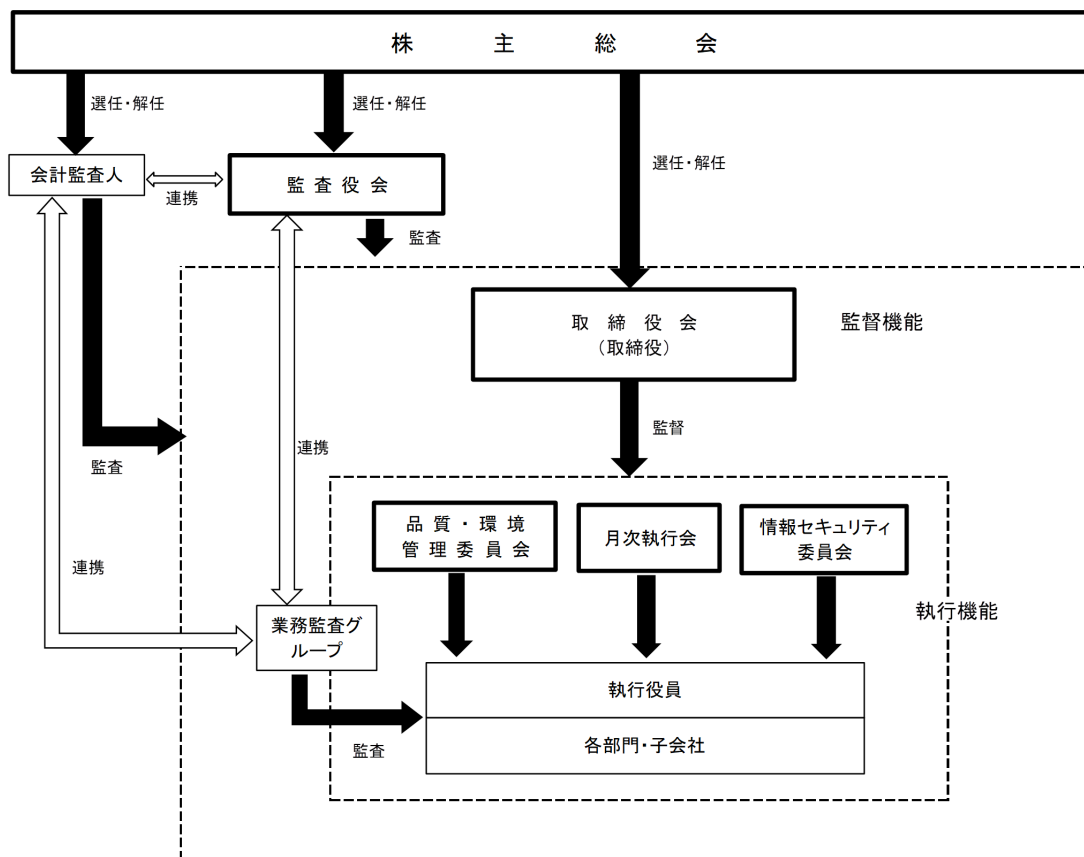
当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例があります。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供すると共に、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進しております。

さらに社内情報システム基盤をフルに活用して、取締役、監査役、従業員相互のコミュニケーションを重視しながら、実効性を伴った内部統制を実現し効率経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは内部統制とリスク管理を一体として捉え、取締役会がその最高責任機関に位置します。取締役会は社外取締役2名を含む9名の取締役で構成され、毎月開催される定時取締役会では、法令に定められた事項及び重要事項の決議又は経営活動の報告を行います。また重大なリスク発生時等には機動的に臨時取締役会を開催することで対処してまいります。社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



a) 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役9名（うち、社外取締役2名）で構成され、原則月1回取締役会を開催しております。

（取締役会の構成員の詳細につきましては（2）役員の状況①役員一覧をご参照ください）

取締役会における具体的な検討事項として、法令及び定款に定められた事項の他、経営方針、年度予算、四半期決算、社内規程の策定・改定、資金計画、人事・組織の変更その他重要な業務執行に関する事項の審議や、業績、関係各社における事業等に関する報告がなされております。

当事業年度におきましては、取締役会は13回開催され、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島 正敬	13	13 (100%)
後藤 晃男	13	13 (100%)
千種 佳樹	13	13 (100%)
山本 英夫	13	13 (100%)
石井 秀明	13	13 (100%)
柳川 和英	13	13 (100%)
宮本 透	13	13 (100%)
小野 地佳文	11	11 (100%)
伊藤 徹秀	8	8 (100%)

(注) 1. 小野地佳文氏は2023年開催の定時株主総会で選任され、当該定時株主総会以降の開催回数となっております。

2. 伊藤徹秀氏は2023年8月31日で退任されており、退任日までの開催回数となっております。

b) 監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、監査役3名（うち、社外監査役3名）で構成された監査役会を原則月1回開催しております。

（監査役会の構成員の詳細につきましては（2）役員の状況①役員一覧をご参照ください）

監査役会では、監査方針及び監査実施計画の策定をはじめ、監査役による監査の向上に向けた協議、検討がなされております。

また、監査役は毎月の取締役会に出席し、取締役会の業務執行に関する監督を行うほか、常勤監査役は月次執行会等の社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。社外監査役はそれぞれ高い専門性及び企業経営における経験を有し、その見地からの確に経営の監視を行っております。

3名の社外監査役は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

c) 執行役員・執行会

当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、執行会を月1回開催しております。提出日現在の執行役員は11名で、代表取締役社長及び取締役が兼務する執行役員6名の他、執行役員4名で構成されており、執行会では、事業活動全般に関して共有すべき情報の共有、業務執行の進捗確認、並びに現状課題を協議し取締役会への提言の検討を行います。

d) 上記体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、迅速な経営判断及び意思決定を図る取締役・執行役員体制、並びに実効的な業務監査及び会計監査を図る監査役体制となっております。

現在の経営体制においては、実務の専門家としての見識等を有している社外役員が、客観的及び中立的な立場により当社の業務遂行を監督するとともに、常勤監査役が業務監査グループ及び会計監査人と連携して監査を行うことで、経営の透明性と適正性を確保しております。

このことから、現状のコーポレート・ガバナンス体制が現時点では最も有効かつ合理的であると判断しております。

す。

2. 内部統制システム並びにリスク管理体制

当社の販売する製品の品質管理は、顧客に対する責任であり、利益の源であり、同時に最大級の経営リスク管理事項と捉えております。そこで当社は業務の品質管理を遂行するために品質マネジメントシステムを構築しています。当該システムは、会計、研究開発等一部の業務を除いた製品開発から購買、販売、物流、教育訓練を含めた当社業務範囲の大半に適用され、責任・権限、プロセス等の詳細を品質マニュアルで規定しています。このシステムを適正かつ確実なものとするために内部品質監査及び品質管理委員会を設置しております。内部品質監査は、現在、資格者25名の審査員で構成され、年間計画に基づき、品質マニュアル等をもとに業務が適正に行われているか検証します。指摘事項があれば文書では正勧告します。

品質管理委員会は、社長、所轄取締役、各ラインからの代表者が出席し半期ごとに開催されます。品質管理部の責任者が内部品質監査、販売事故、各組織の品質目標・実績、教育訓練計画・実績等の報告を行います。最後に社長によるマネジメントレビューがあり、改善事項を指摘します。これを繰り返し行うことで品質管理レベルの継続的改善を実施しております。

また製品開発や販売活動等の進捗状況を統制する機能として、執行役員によって構成される月次執行会を開催しております。さらに内外子会社の統制機能として、グループ各子会社の月次報告書などの経営情報は当社取締役、及び当社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示されており、その他に各子会社の責任者と当社の取締役から構成される子会社会議を半期ごとに開催しております。

内部品質監査報告書、品質管理委員会議事録等の品質文書のほか主要な経営情報をイントラネットで社内公開することで取締役、監査役、すべての従業員がいつでもモニタでき、牽制機能を有効にするのが次の社内情報システム及びコミュニケーション体制です。

3. 会社の内部統制システムを支援する社内情報システム及びコミュニケーション体制の状況

当社の営業部門、技術部門等ほとんどの部署が、イントラネットによりスピーディに効率よく社内へ情報発信しております。イントラネットにはルール基盤としての社内規程・品質マニュアルをはじめ、日次レベルの活動としての顧客訪問レポートや販売事故データ等、さらに各種会議体の議事録等が保管されており、取締役、監査役、従業員だれもがパソコンによって閲覧できます。例えば、顧客訪問レポートを通して、早期に顧客クレームを察知することで、全社的に対応し、リスクを最小限に収めることが可能となります。ただし、インサイダー情報、個人情報等は機密情報として管理し、閲覧の制限をしております。

- ① 当社では年1度、取締役、監査役、全ての従業員が参加する社員総会を開催しており、永年の実績があります。社員総会は、社長による前期の実績報告と新年度の経営方針の発表、数人の従業員からの意見発表という内容で、経営情報の共有化だけでなく、従業員のモラルを高めるために有効であると考えております。
- ② 当社では半期ごとに、管理職以上を対象に、社長との個人面談を開催しております。面談を実施することで、常に個人の成果を確認でき、今後の配属に生かすだけでなく、一部署で解決できない問題のモニタが可能となる等、組織改善に役立っています。

4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限定額において免除する契約を締結しております。

5. 当社と会計監査人との間における責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償がなされた場合、被保険者が被る損害補償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と当社の子会社で全額負担しております。

7. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

10. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

① 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

② 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	中島 正敬	1963年6月23日生	1986年3月 当社入社 2005年4月 当社執行役員国内営業部長に就任 2011年3月 カナレシステムワークス㈱取締役就任 (現任) 2012年5月 ㈱カナレテック (現、カナレコネクティ ッドプロダクツ㈱) 取締役就任 2014年3月 当社取締役執行役員国内営業部門長に就 任 2017年1月 当社取締役電子機器担当に就任 ㈱カナレテック (現、カナレコネクティ ッドプロダクツ㈱) 代表取締役社長に就 任 2020年1月 当社代表取締役 2020年2月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) Canare Corp. of America取締役就任 (現任) Canare Corp. of Korea理事に就任 (現 任) Canare Corp. of Taiwan董事に就任 (現 任) Canare Elec. Corp. of Tianjin董事に 就任 (現任) Canare Singapore Private Ltd. 取締 役に就任 (現任) Canare Elec. India Private Ltd. 取締 役に就任 (現任) Canare Europe GmbH取締役に就任 (現 任) Canare Middle East FZCO取締役に就任 (現任) Canare Elec. (Shanghai)Co.,Ltd. 董事に 就任 (現任) カナレハーネス㈱取締役に就任 (現任) 2020年4月 カナレコネクティッドプロダクツ㈱取締 役に就任 (現任)	(注) 3	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 技術・電子機器・IT担当	千種 佳樹	1956年7月17日生	1982年4月 住友電気工業㈱入社 2002年11月 同社光通信研究所光ファイバ研究部長 2013年8月 同社電子ワイヤー事業部技師長 2017年5月 同社退職 2017年6月 当社入社デジタルネットワーク戦略室長 2020年2月 当社執行役員電子機器開発担当に就任 2020年4月 カナレコネクティッドプロダクツ㈱代表取締役社長に就任（現任） 2022年3月 当社取締役執行役員技術本部長に就任 2022年4月 当社取締役執行役員技術・電子機器・IT担当に就任（現任）	(注) 3	15
取締役 執行役員 営業・ソリューション・ 新規事業担当	山本 英夫	1963年10月10日生	1983年4月 東京ナショナル通信特機㈱（現パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱）入社 2008年4月 同社テクニカルエンジニアリングチームリーダー 2010年12月 同社退職 2011年1月 当社入社 2011年3月 カナレシステムワークス㈱代表取締役社長に就任（現任） 2020年2月 当社執行役員新規事業担当に就任 2022年3月 当社取締役執行役員ソリューション事業本部長に就任 2022年4月 当社取締役執行役員営業・ソリューション担当に就任（現任）	(注) 3	15
取締役 海外営業担当	吉野 精一	1964年6月1日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社海外営業部長 2020年2月 当社営業担当執行役員 2020年4月 Canare Corp. of America取締役就任（現任） Canare Corp. of Korea理事に就任（現任） Canare Corp. of Taiwan董事に就任（現任） Canare Elec. Corp. of Tianjin董事に就任（現任） Canare Singapore Private Ltd. 取締役就任（現任） Canare Elec. India Private Ltd. 取締役就任（現任） Canare Europe GmbH取締役就任（現任） 2021年9月 Canare Middle East FZCO取締役就任（現任） 2023年1月 当社海外営業担当執行役員 2024年3月 当社取締役執行役員海外営業担当に就任（現任）	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 製品・物流担当	深津 正敏	1966年2月12日生	1987年4月 岡崎市民信用組合入組 1990年7月 同組合退組 1990年8月 当社入社 2019年4月 当社情報システム部長 2021年1月 当社製品部長 2022年4月 当社製品・物流担当執行役員（現任） 2022年12月 カナレハーネス㈱取締役に就任（現任） 2023年2月 Canare Elec. (Shanghai)Co.,Ltd. 董事に就任（現任） 2024年3月 当社取締役執行役員製品・物流担当に就任（現任） カナレシステムワークス㈱取締役に就任（現任）	(注) 3	82
取締役 品質・環境管理担当	近藤 道直	1968年6月28日生	1991年4月 当社入社 2017年1月 当社品質・環境管理部長 2022年4月 当社品質・環境管理担当執行役員 2024年1月 当社執行役員ものづくり推進本部長 2024年3月 当社取締役執行役員ものづくり推進本部長（現任） カナレハーネス㈱取締役に就任（現任） カナレシステムワークス㈱取締役に就任（現任）	(注) 3	12
取締役 執行役員 海外事業統括・経営推進 製造子会社担当	石井 秀明	1955年12月2日生	1978年4月 協同組合岡山県アパレルグレーティングセンター入社 1983年4月 富士ゼロックス㈱入社 2004年4月 Fuji Xerox of Shanghai Ltd. SCM 担当副社長 2007年10月 富士ゼロックス㈱ SCM部ロジスティックグループ長 2013年4月 富士ゼロックス北日本㈱執行役員マーケティング統括長 2016年7月 富士ゼロックス㈱嘱託 2020年3月 当社取締役に就任 2022年4月 当社取締役執行役員経営推進担当に就任（現任） 2022年12月 Canare Corp. of America取締役会長に就任（現任） Canare Corp. of Korea代表理事に就任（現任） Canare Corp. of Taiwan董事長に就任（現任） Canare Elec. Corp. of Tianjin董事長に就任（現任） Canare Singapore Private Ltd. 取締役社長に就任（現任） Canare Elec. (Shanghai)Co.,Ltd. 董事長に就任（現任）	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮本 透	1955年7月25日生	1978年4月 富士ゼロックス㈱入社 2006年7月 同社オフィスプロダクト事業本部第二商品開発部長 2010年10月 同社グローバルプロダクト営業事業部長 2012年7月 同社執行役員グローバルプロダクト営業事業部長 2017年7月 韓国富士ゼロックス㈱代表取締役会長兼CEO 2018年7月 同社退職 2022年3月 当社取締役に就任(現任) 2022年5月 行政書士みやもと事務所(現職)	(注)3	—
取締役	小野 地佳文	1956年6月28日生	1975年3月 松下電器貿易株式会社入社 1997年10月 パナソニック信興機電(香港)販売株式会社及びパナソニック機電(深せん)販売株式会社管理部門担当取締役 2007年4月 パナソニックデバイス販売欧州有限会社管理部門担当取締役 2015年5月 パナソニックカーエレクトロニクス株式会社経理担当取締役 2016年6月 パナソニック株式会社退職 2017年3月 当社常勤監査役 2019年3月 当社退職 2023年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)	辻 重明	1956年8月3日生	1979年4月 松下電器産業㈱入社 1982年1月 松下電池工業㈱出向 1993年7月 松下電器産業㈱テレビ事業部経理部 1996年6月 中欧松下テレビ㈱出向 2003年5月 パナソニックMSE㈱出向取締役 2007年4月 松下電器産業㈱財務・IRグループ財務管理チーム参事 2008年6月 同社財務・IRグループ財務管理チームチームリーダー 2012年4月 パナソニック㈱本社グループ経理集中センター所長 2013年10月 同社内部統制推進室室長 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱出向常務取締役 2016年9月 同社常務取締役 2019年3月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	三ツ目 純一郎	1958年11月21日生	1981年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1994年4月 同社経理部課長 2000年9月 日本アイ・ビー・エム・ファイナンシャル・アカウンティング・サービス(株)出向 ライン部長 2003年8月 日本アイ・ビー・エム(株)経理ライン部長 2012年11月 日本アイ・ビー・エム・サービス(株)出向 管理担当取締役 2014年10月 日本アイ・ビー・エム(株)内部監査部長職 2018年12月 (株)オージ入社総務部長(現任) 2019年3月 当社監査役[非常勤]に就任(現任)	(注) 4	—
監査役	服部 修	1958年3月1日生	1980年4月 松下電器産業株式会社入社 1994年4月 イギリス松下通信工業株式会社管理部門 担当取締役 2003年1月 松下電器産業株式会社P S S社社会シス テムBU/ソリューション本部経理部部 長 2013年5月 パナソニックモバイルコミュニケーション 株式会社経理担当取締役 2014年4月 パナソニックソリューションテクノロジ ー株式会社経理担当取締役 2015年6月 パナソニック株式会社AVC社/コネク ティッドソリューションズ社常勤監査役 員 2018年4月 パナソニックフィナンシャル&HRプロ パートナーズ株式会社シニアアドバイザー (現任) 2023年3月 当社監査役[非常勤]に就任(現任)	(注) 4	—
計					221

- (注) 1. 取締役宮本透氏及び小野地佳文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役辻重明氏、三ツ目純一郎氏及び服部修氏は、社外監査役であります。
3. 2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2023年3月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
林 享	1974年4月30日生	1998年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年1月 林直美税理士事務所入所 2005年1月 林享公認会計士事務所設立 所長（現任） 2005年5月 税理士登録 2019年5月 林享税理士事務所設立 所長（現任）	—

なお、林享氏は、社外監査役の要件を備えております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役による当社株式の保有は「①役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。社外監査役は、主に取締役の職務執行について監査しております。

また、社外取締役と社外監査役は定期的に社外役員連絡会を開催し、情報等の共有をはかっております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より企業経営の経験が豊富な方、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有する方を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。勧告内容はイントラネットに掲載され、監査役、取締役、執行役員を含む幹部社員が参照できます。

また、監査役会は3名の社外監査役で構成されており、公正な取締役会運営、コンプライアンスに基づいた取締役の職務執行について監査しております。さらに監査役は、必要に応じて業務監査グループの監査に同行することにより全社的な業務遂行のチェックを行い、また会計監査人から決算報告を受けたり監査業務内容のヒヤリングを行ったりすることで決算数値の正当性の確認をしております。以上のように、3監査機関が相互に結びつき確実なチェック効果をあげております。

監査役会は内部統制部門から適宜報告を受け、その結果について確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名からなり、すべて社外監査役であります。監査役会においては、監査の方針、監査計画、監査の方法等を策定し、取締役の職務執行並びに当社および国内外グループ会社の業務や財務状況を監査しています。

当該事業年度においては、当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	辻 重 明	13	13（100%）
非常勤監査役（社外）	三ツ目 純一郎	13	13（100%）
非常勤監査役（社外）	財 田 洋 一	3	3（100%）
非常勤監査役（社外）	服 部 修	10	10（100%）

財田洋一氏の出席回数につきましては、同氏は2023年3月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しており、当該定時株主総会開催日までの状況を記載しております。

服部修氏の出席回数につきましては、同氏が監査役に就任した2023年3月17日開催の定時株主総会以降の状況を記載しております。

なお、監査役4名は、大手電器メーカー等において経理実務責任者としての経験を積まれるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会としては常勤監査役からの活動報告、取締役・執行役員との面談および業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

監査役会の平均所要時間は、約1時間で、当事業年度は、1)組織変更・制度変更に伴うガバナンスの有効性
の見極め、2)国内・海外子会社オペレーションのガバナンスの状況、3)経営課題の取り組み状況、を重点監査項目としてフォローしてまいりました。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会・役員連絡会・月次報告会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、年間の監査計画に基づき、社内3部署及び国内外グループ会社3社に対する監査を実施するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との随時情報交換等を実施しています。

②内部監査の状況

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長及び常勤監査役に報告され、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が社団法人日本証券業協会において店頭売買銘柄に登録以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

坂部 彰彦氏

細井 怜氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するための基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で会計監査を遂行できることを個別に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,520	—	34,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,520	—	34,300	—

当社における前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬520千円が含まれております。

また、当社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬1,300千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	480	—	1,469
連結子会社	4,522	391	4,825	415
計	4,522	871	4,825	1,884

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務顧問料であり、当連結会計年度は当該顧問料及び税務調査に係る助言等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務に係る費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査内容と他社事例も参考にしながら、監査法人との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員報酬についての方針を以下のように定めております。

1. 基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金並びに業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 固定報酬の決定と支給について

固定報酬としての取締役の基本報酬は、月額かつ固定で取締役の役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

固定報酬としての退職慰労金は、当年度の株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、在任年数に最終在任時の月額報酬を乗じて支給額を同株主総会の翌月までに支給する。

3. 役員賞与の決定と支給について

業績連動報酬としての役員賞与は、当年度の株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として各事業年度の1株当たりの連結純利益を業績指標とし算定し、その額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する。支給時期は、同株主総会の翌月と12月に支給する。

4. 株式報酬の決定と支給について

業績連動報酬としての株式報酬は譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して支給するものとして、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額50百万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く。)、かつ、当社が処分する普通株式の総数は年間 40,000株以内(ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。)とする。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

5. 報酬等の種類ごとの割合について

固定報酬及び業績連動報酬と取締役の個人別の報酬等に対する割合に関しては、株主と経営者が利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合とする。

また、社外取締役はその役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定の委任について

各取締役に支給する個別の基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に対しその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定する。なお、取締役報酬額は、2017年3月17日開催の第44期定時株主総会の決議により年額180,000千円以内となっており、当該定時株主総会終了後の取締役の員数は10名である。

株式報酬については、取締役会の決議により各取締役の割当株式数を決定する。

7. 監査役報酬の額は、1991年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっており、その範囲内において、監査役の協議により決定する。なお、当該定時株主総会終了後の監査役の員数は3名である。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役（社外取締役を除く）	98,645	61,300	29,162	8,183	7,762	6
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	23,577	21,309	—	2,268	—	7

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬7,762千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

上場株式に関する保有方針

当社は、純投資目的以外の投資株式については原則として保有しないこととしており、前事業年度及び当事業年度において保有実績はございません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	428,318	6	342,577
計	5	428,318	6	342,577

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12,085	8,700	234,488
計	12,085	8,700	234,488

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,608,272	10,270,500
受取手形及び売掛金	※1 1,273,881	※1 1,540,506
有価証券	99,420	—
商品及び製品	2,457,809	2,974,910
仕掛品	286,386	51,853
原材料及び貯蔵品	250,652	199,545
その他	467,830	521,117
貸倒引当金	△6,715	△1,649
流動資産合計	14,437,536	15,556,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,277,590	2,328,766
減価償却累計額	△1,138,004	△1,218,936
建物及び構築物（純額）	1,139,585	1,109,829
機械装置及び運搬具	460,297	481,660
減価償却累計額	△394,941	△418,633
機械装置及び運搬具（純額）	65,356	63,026
工具、器具及び備品	1,003,945	1,017,296
減価償却累計額	△888,658	△892,426
工具、器具及び備品（純額）	115,287	124,869
土地	※2 802,252	※2 806,906
リース資産	272,550	259,782
減価償却累計額	△53,077	△104,597
リース資産（純額）	219,472	155,184
有形固定資産合計	2,341,954	2,259,817
無形固定資産	12,731	15,235
投資その他の資産		
投資有価証券	726,641	801,906
繰延税金資産	39,288	56,615
その他	173,549	218,779
貸倒引当金	△416	△242
投資その他の資産合計	939,063	1,077,058
固定資産合計	3,293,749	3,352,111
資産合計	17,731,286	18,908,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	555,007	604,745
未払金	161,068	280,339
未払法人税等	240,425	250,070
賞与引当金	75,006	74,759
役員賞与引当金	20,735	24,075
その他	※3 711,872	※3 417,996
流動負債合計	1,764,114	1,651,987
固定負債		
繰延税金負債	46,459	81,925
製品保証引当金	468	—
役員退職慰労引当金	50,705	52,307
退職給付に係る負債	21,292	24,505
その他	153,702	76,802
固定負債合計	272,627	235,541
負債合計	2,036,741	1,887,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金	1,175,210	1,177,110
利益剰余金	13,285,332	14,182,372
自己株式	△335,601	△273,786
株主資本合計	15,172,484	16,133,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,149	170,598
繰延ヘッジ損益	868	206
土地再評価差額金	△371,051	△371,051
為替換算調整勘定	849,093	1,088,373
その他の包括利益累計額合計	522,059	888,127
純資産合計	15,694,544	17,021,366
負債純資産合計	17,731,286	18,908,894

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 11,167,637	※1 12,872,437
売上原価	6,735,509	7,460,815
売上総利益	4,432,127	5,411,622
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,254,395	※2,※3 3,743,234
営業利益	1,177,731	1,668,387
営業外収益		
受取利息	22,062	41,476
受取配当金	10,743	12,086
不動産賃貸料	5,302	6,451
為替差益	33,237	3,325
投資事業組合運用益	4,280	3,698
固定資産売却益	1,179	150
物品売却益	—	16,511
その他	18,423	6,273
営業外収益合計	95,229	89,974
営業外費用		
支払利息	2,366	3,761
売上債権売却損	254	325
不動産賃貸原価	5,323	5,333
投資事業組合運用損	1,947	6,468
固定資産除却損	1,758	68
その他	811	3,200
営業外費用合計	12,461	19,158
経常利益	1,260,500	1,739,203
特別利益		
投資有価証券売却益	—	8,700
特別利益合計	—	8,700
税金等調整前当期純利益	1,260,500	1,747,903
法人税、住民税及び事業税	428,011	519,365
過年度法人税等	—	※4 76,327
法人税等調整額	△36,451	△36,239
法人税等合計	391,560	559,453
当期純利益	868,940	1,188,449
親会社株主に帰属する当期純利益	868,940	1,188,449

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	868,940	1,188,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,134	127,449
繰延ヘッジ損益	868	△661
為替換算調整勘定	312,985	239,279
その他の包括利益合計	324,987	366,067
包括利益	1,193,928	1,554,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,193,928	1,554,517
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	12,632,377	△335,601	14,519,529
当期変動額					
剰余金の配当			△215,985		△215,985
親会社株主に帰属する当期純利益			868,940		868,940
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	652,954	—	652,954
当期末残高	1,047,542	1,175,210	13,285,332	△335,601	15,172,484

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	32,014	—	△371,051	536,108	197,071	14,716,601
当期変動額						
剰余金の配当						△215,985
親会社株主に帰属する当期純利益						868,940
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,134	868	—	312,985	324,987	324,987
当期変動額合計	11,134	868	—	312,985	324,987	977,942
当期末残高	43,149	868	△371,051	849,093	522,059	15,694,544

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	13,285,332	△335,601	15,172,484
当期変動額					
剰余金の配当			△291,410		△291,410
親会社株主に帰属する当期純利益			1,188,449		1,188,449
自己株式の処分		1,899		61,814	63,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,899	897,039	61,814	960,754
当期末残高	1,047,542	1,177,110	14,182,372	△273,786	16,133,238

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	43,149	868	△371,051	849,093	522,059	15,694,544
当期変動額						
剰余金の配当						△291,410
親会社株主に帰属する当期純利益						1,188,449
自己株式の処分						63,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,449	△661	－	239,279	366,067	366,067
当期変動額合計	127,449	△661	－	239,279	366,067	1,326,821
当期末残高	170,598	206	△371,051	1,088,373	888,127	17,021,366

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,260,500	1,747,903
減価償却費	204,137	245,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19,309	△5,648
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△12,988	△468
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,400	1,602
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,301	2,178
受取利息及び受取配当金	△32,806	△53,562
支払利息	2,366	3,761
固定資産売却損益 (△は益)	△1,179	△79
固定資産除却損	1,758	68
売上債権の増減額 (△は増加)	△120,922	△228,454
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△285,955	△140,541
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,082	19,738
未払金の増減額 (△は減少)	34,856	67,092
前受金の増減額 (△は減少)	140,027	△397,765
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△65,317	32,342
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,035	23,862
その他	19,316	56,626
小計	1,160,303	1,373,761
利息及び配当金の受取額	28,671	51,331
法人税等の支払額	△350,975	△612,539
その他	△2,366	△3,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	835,632	808,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△850,500	△1,844,812
定期預金の払戻による収入	857,158	1,215,172
有形固定資産の取得による支出	△929,477	△84,474
無形固定資産の取得による支出	△131	△8,069
投資有価証券の取得による支出	—	△100,000
投資有価証券の売却による収入	—	102,840
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
投資有価証券の払戻による収入	6,780	10,098
差入保証金の差入による支出	—	△52,989
その他	2,456	1,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△913,714	△561,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△215,985	△291,410
リース債務の返済による支出	△74,148	△77,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△290,133	△369,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	140,456	98,521
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△227,759	△22,786
現金及び現金同等物の期首残高	8,797,416	8,569,657
現金及び現金同等物の期末残高	8,569,657	8,546,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

Canare Electric Corporation of Tianjin

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年及び38年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）

主に放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等向けに放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造及び販売を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、各取引の貿易条件に従い、主として船積み時点で収益を認識しております。

②室間工事

主に顧客に対して当社で設計した室間配線の敷設を請け負う工事を行っております。請負契約に含まれる設置物品の納入及びそれらの敷設作業が完了し、顧客が検収することをもって履行義務が充足されると判断し、工事物件の検収時点で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた159,343千円は、「前受金の増減額」140,027千円、「その他」19,316千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	133,876千円	141,565千円
売掛金	1,140,004千円	1,398,940千円

※2. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジュールが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△170,743千円	△198,266千円

※3. 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	459,341千円	79,950千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
荷造運搬費	210,173千円	199,243千円
役員報酬	258,739	260,819
給料及び賞与	1,046,948	1,223,251
貸倒引当金繰入額	△2,547	△1,460
賞与引当金繰入額	45,933	45,624
役員賞与引当金繰入額	20,735	24,075
役員退職慰労引当金繰入額	7,400	10,452
退職給付費用	44,759	46,733
株式報酬費用	—	26,513
減価償却費	98,114	118,718
研究開発費	508,766	603,671

※ 3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
508,766千円	603,671千円

※ 4. 過年度法人税等

当社において、2020年12月期から2022年12月期までの課税年度の法人税等について名古屋国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等76,327千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,975千円	191,554千円
組替調整額	—	8,700
税効果調整前	15,975	182,854
税効果額	△4,840	△55,404
その他有価証券評価差額金	11,134	127,449
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,245	△949
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,245	△949
税効果額	△377	287
繰延ヘッジ損益	868	△661
為替換算調整勘定：		
当期発生額	312,985	239,279
組替調整額	—	—
税効果調整前	312,985	239,279
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	312,985	239,279
その他の包括利益合計	324,987	366,067

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	—	—	7,028,060
合計	7,028,060	—	—	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	—	—	278,514
合計	278,514	—	—	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	114,742	17.00	2021年12月31日	2022年3月22日
2022年7月28日 取締役会	普通株式	101,243	15.00	2022年6月30日	2022年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	134,990	利益剰余金	20.00	2022年12月31日	2023年3月20日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	—	—	7,028,060
合計	7,028,060	—	—	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	875	51,300	228,089
合計	278,514	875	51,300	228,089

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加875株は譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得によるものであります。
2. 自己株式の普通株式の減少51,300株は、譲渡制限付株式報酬としての処分19,500株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分31,800株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	134,990	20.00	2022年12月31日	2023年3月20日
2023年7月28日 取締役会	普通株式	156,419	23.00	2023年6月30日	2023年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	265,198	利益剰余金	39.00	2023年12月31日	2024年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	9,608,272千円	10,270,500千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,038,614	△1,723,629
現金及び現金同等物	8,569,657	8,546,870

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	530,641	530,641	—
資産計	530,641	530,641	—
(2) デリバティブ取引	1,245	1,245	—

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	616,542	616,542	—
資産計	616,542	616,542	—
(2) デリバティブ取引	296	296	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり金融商品の時価情報の「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
組合出資金	295,419	185,364

組合出資金につきましては、前連結会計年度は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、当連結会計年度は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づきそれぞれ時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,608,272	—	—	—
受取手形	133,876	—	—	—
売掛金	1,140,004	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（その他）	100,000	—	—	—
合計	10,982,153	—	—	—

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,269,503	—	—	—
受取手形	141,565	—	—	—
売掛金	1,398,940	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（その他）	—	100,000	—	—
合計	11,810,010	100,000	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	342,577	—	—	342,577
債券	—	99,420	—	99,420
資産計	342,577	99,420	—	441,997
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,245	—	1,245

(注) 1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は88,644千円であります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	428,318	—	—	428,318
債券	—	98,200	—	98,200
投資信託	—	90,023	—	90,023
資産計	428,318	188,223	—	616,542
デリバティブ取引				
通貨関連	—	296	—	296

(注) 1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

また、投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	206,587	115,894	90,692
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	206,587	115,894	90,692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	135,990	172,075	△36,085
	(2) 債券	99,420	100,000	△580
	(3) その他	88,644	100,260	△11,615
	小計	324,054	372,335	△48,280
合計		530,641	488,229	42,411

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	428,318	193,829	234,488
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	428,318	193,829	234,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	98,200	100,000	△1,800
	(3) その他	90,023	100,260	△10,236
	小計	188,223	200,260	△12,036
合計		616,542	394,089	222,452

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	102,840	8,700	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	102,840	8,700	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	13,155	—	1,168
	シンガポールドル	売掛金	1,548	—	77
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				(注)
	米ドル	売掛金	58,990	—	
	シンガポールドル	売掛金	4,146	—	
合計			77,841	—	1,245

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	5,528	—	296
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				(注)
	米ドル	売掛金	24,112	—	
	シンガポールドル	売掛金	8,570	—	
合計			38,211	—	296

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度又は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,467千円	21,292千円
退職給付費用	2,201	2,449
退職給付の支払額	△900	△270
為替換算調整額	522	1,034
退職給付に係る負債の期末残高	21,292	24,505

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	21,292千円	24,505千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,292	24,505
退職給付に係る負債	21,292	24,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,292	24,505

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,201千円 当連結会計年度2,449千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60,420千円、当連結会計年度61,552千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(対象取締役等向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員並びに執行役員を兼務しない部長(以下「対象取締役等」と総称します。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 対象取締役等向け譲渡制限付株式による株式報酬費用の費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	17,543千円

2. 無償取得(譲渡制限期間満了前に対象者が資格喪失)により費用として一括計上した金額

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業外費用のその他	1,086千円

3. 対象取締役等向け譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容、規模及びその変動状況

(1) 制度の内容

	内容
決議年月日	2023年3月29日
自己株式処分期日	2023年4月28日
株式の種類及び割当株式数	普通株式 19,500株
処分価額	1株につき1,242円
処分総額	24,219,000円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 6名 9,000株 当社の取締役を兼務しない執行役員 7名 7,000株 当社の執行役員を兼務しない部長 4名 2,000株 当社の子会社の取締役 3名 1,500株
譲渡制限付株式付与年月日	2023年4月28日
譲渡制限期間	自 2023年4月28日 至 当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間
譲渡制限の解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間(以下「本役務提供期間」という。以下同じとする。)中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。
資格を喪失した場合の取扱い	対象取締役等が、当社又は当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人のいずれの地位をも任期満了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除します。譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役等が当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日含む月から対象取締役の退任又は退職の日の含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる)とする。
当社による無償取得	当社は、譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

① 譲渡制限付株式の数

譲渡制限付株式付与日	2023年4月28日
前連結会計年度末譲渡制限付株式残(株)	—
付与(株)	19,500
失効(株)	875
譲渡制限解除(株)	625
当連結会計年度末譲渡制限付株式残(株)	18,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2023年3月29日
1株当たりの処分価額	1,242円
算定方法	2023年3月28日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

当社は、従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当社従業員持株会に加入する当社社員のうち、同意する者(以下「対象社員」という。)に対し、福利厚生の一助として、従業員持株会を通じた当社普通株式の取得機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

1. 従業員持株会向け譲渡制限付株式による株式報酬費用の費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,970千円

2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容、規模及びその変動状況

(1) 制度の内容

	内容
決議年月日	2023年3月29日
自己株式処分期日	2023年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 159名
株式の種類及び割当株式数	普通株式 31,800株
処分価額	1株につき1,242円
処分総額	39,495,600円
割当方法	第三者割当の方法による（割当先：カナレ電気従業員持株会）
譲渡制限付株式付与年月日	2023年5月31日
譲渡制限期間	自 2023年5月31日 至 2026年6月30日
譲渡制限の解除条件	対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、従業員持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除します。
本持株会を退会した場合の取扱い	対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由（自己都合によるものはこれに含まれません。）により、従業員持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含まれます。）した場合には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（以下「退職受付申請日」といいます。）における対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退職申請受付日をもって譲渡制限を解除します。
当社による無償取得	当社は、譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

① 譲渡制限付株式の数

譲渡制限付株式付与日	2023年5月31日
前連結会計年度末譲渡制限付株式残（株）	—
付与（株）	31,800
失効（株）	—
譲渡制限解除（株）	200
当連結会計年度末譲渡制限付株式残（株）	31,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2023年3月29日
1株当たりの処分価額	1,242円
算定方法	2023年3月28日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,810千円	12,736千円
賞与引当金	23,103	23,032
研究開発用資産一括費用計上	22,201	20,009
棚卸資産評価損	55,059	60,925
未実現利益調整	122,561	139,627
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	18,369	15,898
その他	32,438	50,322
繰延税金資産小計	375,227	413,235
評価性引当額	△115,125	△106,233
繰延税金資産合計	260,102	307,001
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	△254,425	△256,936
その他	△12,847	△75,347
繰延税金負債合計	△267,272	△332,311
繰延税金資産(負債)の純額	△7,170	△25,309

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等の損金不算入	1.0	0.1
移転価格税制関連	—	1.7
外国源泉税等	1.9	3.1
過年度法人税等	—	4.4
連結子会社の適用税率差異	△2.9	△5.6
海外子会社の未分配利益	1.5	0.1
評価性引当額の増減	△1.1	△0.4
その他	0.5	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	32.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	1,461,321	466,217	677,528	684,979	79,984
ハーネス	1,840,425	188,108	63,014	210,094	27,429
パッシブ	990,905	357,149	79,704	179,407	10,321
コネクタ	751,944	302,653	121,598	178,133	19,327
電子機器	589,378	5,079	24,872	11,649	2,440
他社購入品等	356,590	1,380	48,235	84,828	6,014
顧客との契約から生じる 収益	5,990,566	1,320,587	1,014,954	1,349,092	145,517
外部顧客への売上高	5,990,566	1,320,587	1,014,954	1,349,092	145,517

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	333,320	3,703,351	290,950	3,994,302
ハーネス	22,910	2,351,982	183,904	2,535,886
パッシブ	67,354	1,684,842	163,388	1,848,231
コネクタ	68,537	1,442,194	137,315	1,579,510
電子機器	1,159	634,579	14,825	649,404
他社購入品等	7,323	504,374	55,928	560,302
顧客との契約から生じる 収益	500,605	10,321,324	846,312	11,167,637
外部顧客への売上高	500,605	10,321,324	846,312	11,167,637

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	1,520,933	549,736	701,925	740,552	89,409
ハーネス	1,967,716	207,342	51,320	265,342	1,526
パッシブ	1,003,380	482,822	70,775	193,454	7,149
コネクタ	716,602	338,335	112,646	243,186	14,009
電子機器	895,719	12,363	40,246	22,988	556
他社購入品等	249,728	1,042	62,168	99,549	569,091
顧客との契約から生じる収益	6,354,080	1,591,643	1,039,083	1,565,074	681,743
外部顧客への売上高	6,354,080	1,591,643	1,039,083	1,565,074	681,743

	報告セグメント		その他（注）	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	358,288	3,960,845	351,461	4,312,307
ハーネス	73,373	2,566,622	237,984	2,804,607
パッシブ	63,611	1,821,193	223,550	2,044,743
コネクタ	63,533	1,488,313	188,149	1,676,463
電子機器	3,153	975,026	10,554	985,581
他社購入品等	12,088	993,670	55,063	1,048,734
顧客との契約から生じる収益	574,048	11,805,673	1,066,764	12,872,437
外部顧客への売上高	574,048	11,805,673	1,066,764	12,872,437

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時または請求時から概ね2か月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	1,110,184	1,273,881
内、受取手形	152,805	133,876
内、売掛金	957,378	1,140,004
契約負債	305,317	459,341

- （注）1. 契約負債は、主として顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
 2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は49,472千円であります。
 3. 連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	1,273,881	1,540,506
内、受取手形	133,876	141,565
内、売掛金	1,140,004	1,398,940
契約負債	459,341	79,950

- (注) 1. 契約負債は、主として顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
 2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は459,341千円であります。
 3. 連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に残存履行義務については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾・インド）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCO（中東）が中東地域への販売を担当しております。

上述のとおり、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	5,990,566	1,320,587	1,014,954	1,349,092	145,517	500,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,846,109	—	—	731,574	—	—
計	8,836,676	1,320,587	1,014,954	2,080,667	145,517	500,605
セグメント利益又は損失(△)	638,741	117,764	146,083	201,303	22,574	81,648
セグメント資産	14,117,777	723,383	1,012,467	2,115,867	610,015	452,138
その他の項目						
減価償却費	104,286	31,644	4,907	46,121	538	13,220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	905,485	135,836	—	72,526	—	41,004

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	10,321,324	846,312	11,167,637	—	11,167,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,577,684	—	3,577,684	△3,577,684	—
計	13,899,008	846,312	14,745,321	△3,577,684	11,167,637
セグメント利益又は損失(△)	1,208,115	67,133	1,275,249	△97,517	1,177,731
セグメント資産	19,031,649	367,823	19,399,473	△1,668,187	17,731,286
その他の項目					
減価償却費	200,719	3,482	204,201	—	204,201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,154,853	3,359	1,158,212	—	1,158,212

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

①セグメント利益

セグメント間取引消去1,861千円、棚卸資産の調整額△133,929千円が含まれております。

②セグメント資産

投資と資本の相殺消去△473,129千円、債権と債務の相殺消去△610,791千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	6,354,080	1,591,643	1,039,083	1,565,074	681,743	574,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,087,249	—	—	782,776	—	621
計	9,441,330	1,591,643	1,039,083	2,347,850	681,743	574,669
セグメント利益又は損失(△)	583,877	243,753	156,397	268,587	141,587	99,662
セグメント資産	15,059,804	858,848	1,116,476	1,822,638	462,127	536,681
その他の項目						
減価償却費	143,723	35,586	5,086	39,904	592	17,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116,507	14,319	—	3,440	623	1,606

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	11,805,673	1,066,764	12,872,437	—	12,872,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,870,646	2,009	3,872,656	△3,872,656	—
計	15,676,320	1,068,773	16,745,094	△3,872,656	12,872,437
セグメント利益又は損失(△)	1,493,866	151,517	1,645,384	23,002	1,668,387
セグメント資産	19,856,576	569,545	20,426,122	△1,517,228	18,908,894
その他の項目					
減価償却費	242,238	2,865	245,103	—	245,103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	136,497	6,182	142,679	—	142,679

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

①セグメント利益

セグメント間取引消去16,585千円、棚卸資産の調整額△35,939千円が含まれております。

②セグメント資産

投資と資本の相殺消去△473,129千円、債権と債務の相殺消去△473,274千円が含まれております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ケーブル	ハーネス	機器(パッシブ)	コネクタ	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,994,302	2,535,886	1,848,231	1,579,510	649,404	560,302	11,167,637

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米州	アジア	その他	合計
5,741,795	1,320,587	3,152,045	953,208	11,167,637

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,349,092千円です。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	その他	合計
1,911,524	135,974	294,455	2,341,954

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

II 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ケーブル	ハーネス	機器(パッシブ)	コネクタ	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	4,312,307	2,804,607	2,044,743	1,676,463	985,581	1,048,734	12,872,437

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米州	アジア	その他	合計
6,079,604	1,591,643	4,109,331	1,091,858	12,872,437

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,624,274千円です。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	その他	合計
1,881,744	137,204	240,868	2,259,817

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	2,325円27銭	2,503円15銭
1株当たり当期純利益金額	128円74銭	175円26銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	868,940	1,188,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	868,940	1,188,449
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,546	6,781,232

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,105,730	5,885,033	9,040,467	12,872,437
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	484,432	719,494	1,170,281	1,747,903
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	359,529	518,777	848,333	1,188,449
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	53.27	76.72	125.22	175.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.27	23.51	48.46	50.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,240,326	6,440,844
受取手形	133,876	141,565
売掛金	※1 1,089,287	※1 1,258,100
有価証券	99,420	—
商品及び製品	1,789,906	2,242,996
仕掛品	338	1,914
貯蔵品	18,554	6,858
前払費用	29,889	37,537
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	58,080
未収入金	※1 202,216	※1 215,853
その他	※1 184,266	※1 257,810
貸倒引当金	△147	△171
流動資産合計	9,787,935	10,661,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	297,894	304,659
構築物	13,866	12,864
機械及び装置	4,597	5,651
車両運搬具	7,187	5,443
工具、器具及び備品	79,820	83,661
土地	704,041	704,041
有形固定資産合計	1,107,408	1,116,321
無形固定資産		
電話加入権	1,000	1,000
その他	3,688	7,093
無形固定資産合計	4,688	8,093
投資その他の資産		
投資有価証券	726,641	801,906
関係会社株式	463,146	463,146
関係会社出資金	161,937	161,937
関係会社長期貸付金	870,000	673,840
長期前払費用	3,625	20,890
繰延税金資産	112,907	79,041
差入保証金	44,777	71,196
保険積立金	101,650	101,650
その他	457	242
貸倒引当金	△503	△310
投資その他の資産合計	2,484,639	2,373,542
固定資産合計	3,596,736	3,497,958
資産合計	13,384,671	14,159,348

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 846,831	※1 782,424
未払金	※1 89,177	※1 191,201
未払費用	68,024	83,322
未払法人税等	158,027	132,242
前受金	48,725	8,709
預り金	46,388	52,288
賞与引当金	63,603	63,219
役員賞与引当金	20,735	24,075
その他	—	4,337
流動負債合計	1,341,513	1,341,820
固定負債		
製品保証引当金	468	—
役員退職慰労引当金	49,225	50,827
退職給付引当金	3,182	3,302
固定負債合計	52,875	54,129
負債合計	1,394,388	1,395,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金		
資本準備金	262,000	262,000
その他資本剰余金	913,210	915,110
資本剰余金合計	1,175,210	1,177,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	9,830,164	10,412,778
利益剰余金合計	10,430,164	11,012,778
自己株式	△335,601	△273,786
株主資本合計	12,317,316	12,963,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,149	170,598
繰延ヘッジ損益	868	206
土地再評価差額金	△371,051	△371,051
評価・換算差額等合計	△327,034	△200,246
純資産合計	11,990,282	12,763,398
負債純資産合計	13,384,671	14,159,348

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 8,836,676	※1 9,441,330
売上原価	※1 6,257,511	※1 6,681,071
売上総利益	2,579,164	2,760,259
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,009,838	※1, ※2 2,303,526
営業利益	569,325	456,732
営業外収益		
受取利息	※1 4,922	※1 8,317
有価証券利息	1,700	1,558
受取配当金	※1 379,635	※1 665,565
不動産賃貸料	※1 20,630	※1 10,416
為替差益	23,409	15,410
投資事業組合運用益	4,280	3,698
業務受託手数料	※1 20,340	※1 17,246
物品売却益	—	16,511
その他	8,298	4,326
営業外収益合計	463,216	743,050
営業外費用		
売上債権売却損	254	325
不動産賃貸原価	5,760	1,167
投資事業組合運用損	1,947	6,468
その他	1,285	2,048
営業外費用合計	9,248	10,008
経常利益	1,023,293	1,189,773
特別利益		
投資有価証券売却益	—	8,700
特別利益合計	—	8,700
税引前当期純利益	1,023,293	1,198,473
法人税、住民税及び事業税	261,412	269,373
過年度法人税等	—	※3 76,327
法人税等調整額	△5,586	△21,251
法人税等合計	255,825	324,449
当期純利益	767,467	874,023

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,278,682	9,878,682	△335,601	11,765,834
当期変動額									
剰余金の配当						△215,985	△215,985		△215,985
当期純利益						767,467	767,467		767,467
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	551,482	551,482	—	551,482
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,830,164	10,430,164	△335,601	12,317,316

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,014	—	△371,051	△339,036	11,426,797
当期変動額					
剰余金の配当					△215,985
当期純利益					767,467
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,134	868	—	12,002	12,002
当期変動額合計	11,134	868	—	12,002	563,485
当期末残高	43,149	868	△371,051	△327,034	11,990,282

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,830,164	10,430,164	△335,601	12,317,316
当期変動額									
剰余金の配当						△291,410	△291,410		△291,410
当期純利益						874,023	874,023		874,023
自己株式の処分			1,899	1,899				61,814	63,714
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	1,899	1,899	—	582,613	582,613	61,814	646,328
当期末残高	1,047,542	262,000	915,110	1,177,110	600,000	10,412,778	11,012,778	△273,786	12,963,645

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,149	868	△371,051	△327,034	11,990,282
当期変動額					
剰余金の配当					△291,410
当期純利益					874,023
自己株式の処分					63,714
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127,449	△661	—	126,787	126,787
当期変動額合計	127,449	△661	—	126,787	773,115
当期末残高	170,598	206	△371,051	△200,246	12,763,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年及び38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を当該引当金とする方法を用いた簡便法にて計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）

主に放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等向けに放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造及び販売を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。輸出販売においては、各取引の貿易条件に従い、主として船積み時点で収益を認識しております。

(2) 室間工事

主に顧客に対して当社で設計した室間配線の敷設を請け負う工事を行っております。請負契約に含まれる設置物品の納入及びそれらの敷設作業が完了し、顧客が検収することをもって履行義務が充足されると判断し、工事物件の検収時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」は金額的重要が乏しくなったため当事業年度より営業外費用の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」861千円、「その他」424千円は、「その他」1,286千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	523,052千円	409,475千円
短期金銭債務	436,257	387,529

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,846,109千円	3,087,249千円
仕入高	2,858,158	3,212,294
その他の営業取引高	15,776	66,261
営業取引以外の取引による取引高	414,778	688,625

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
荷造運搬費	176,874千円	157,193千円
役員報酬	82,254	82,609
給料及び賞与	656,223	743,290
貸倒引当金繰入額	△3,949	26
賞与引当金繰入額	45,105	44,694
役員賞与引当金繰入額	20,735	24,075
役員退職慰労引当金繰入額	7,400	10,452
退職給付費用	34,626	33,267
株式報酬費用	—	26,513
減価償却費	43,370	62,655
研究開発費	372,212	437,272

※3. 過年度法人税等

当社において、2020年12月期から2022年12月期までの課税年度の法人税等について名古屋国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等76,327千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	463,146	463,146
関係会社出資金	161,937	161,937
計	625,083	625,083

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,832千円	9,464千円
賞与引当金	19,271	19,155
研究開発用資産一括費用計上	19,760	18,794
棚卸資産評価損	51,214	57,236
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	14,915	15,400
関係会社株式評価損	19,882	19,882
その他	27,997	37,413
繰延税金資産小計	253,557	268,031
評価性引当額	△130,504	△126,116
繰延税金資産合計	123,053	141,914
繰延税金負債		
その他	△10,145	△62,872
繰延税金負債合計	△10,145	△62,872
繰延税金資産(負債)の純額	112,907	79,041

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等の損金不算入	1.2	0.1
外国子会社から受ける配当等の益金不算入	△10.4	△15.7
移転価格税制関連	—	2.5
住民税均等割等	0.9	0.7
外国子会社から受ける配当等に係る外国源泉税等	2.3	4.5
過年度法人税等	—	6.4
評価性引当額の増減	△0.0	△0.4
その他	0.7	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	27.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	297,894	48,075	—	41,309	304,659	948,318
	構築物	12,278	2,458	—	1,872	12,864	108,589
	機械及び装置	4,597	4,300	—	3,245	5,651	60,365
	車両運搬具	7,187	1,930	—	3,674	5,443	16,586
	工具、器具及び備品	79,820	48,617	0	44,776	83,661	527,551
	土地	704,041 [371,051]	—	—	—	704,041 [371,051]	—
	計	1,105,820 [371,051]	105,380	0	94,879	1,116,321 [371,051]	1,661,411
無形固定資産	電話加入権	1,000	—	—	—	1,000	—
	その他	3,688	5,700	—	2,294	7,093	—
	計	4,688	5,700	—	2,294	8,093	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	新横浜本社内装設備工事	34,364千円
工具、器具及び備品	製造設備の取得	17,010千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	650	481	650	481
賞与引当金	63,603	63,219	63,603	63,219
役員賞与引当金	20,735	24,075	20,735	24,075
製品保証引当金	468	—	468	—
役員退職慰労引当金	49,225	10,452	8,850	50,827
退職給付引当金	3,182	420	300	3,302

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/5819/5819.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て並びに募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月20日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月20日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日東海財務局長に提出。

(第51期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日東海財務局長に提出。

(第51期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2023年3月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細井 怜

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カナレ電気株式会社における売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高12,872,437千円を計上している。このうち、カナレ電気株式会社の売上高（連結消去後）は6,354,080千円である。</p> <p>カナレ電気株式会社は、放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造及び販売するという単一のビジネスを行っている。取引先からの個別の要望に応じた製品の製造及び販売も行っており、取扱製品数は多岐にわたっている。また、各製品の販売価格は比較的少額のものが多いため、カナレ電気株式会社の売上高は多品種・少額の製品販売取引によって構成されている。</p> <p>売上高は、販売管理システムから集計したデータに基づき仕訳計上されている。販売管理システムでは、得意先の発注データを取り込み、出荷まで管理している。販売管理システム上、標準品に対しては単価が設定されているが、単価が設定されていない製品は、受注の都度、単価を手作業で入力する必要がある。また、電話受注やFAX受注の場合、受注数量を手作業で入力する必要がある。そのため、電話受注やFAX受注の場合におけるシステム入力などに対する手作業による統制が複数存在している。得意先からの受注内容の入力誤りを防ぐため、受注担当者は販売管理システムへ登録した受注内容の出力帳票である受注手配票と注文書等を照合している。しかし、日々大量の受注取引が発生しているため、取引数が多くなるにつれて、入力誤りや内部統制からの逸脱が発生する可能性は高まる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上されることとなる。</p> <p>以上より、売上高の量的重要性が高いこと及び日々の処理件数が多いことから、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人はカナレ電気株式会社の売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カナレ電気株式会社の売上高の正確性を検証するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売取引に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。特に、受注における単価の承認手続に係る内部統制や入力作業の正確性に係る内部統制が有効に整備・運用されているかについて評価した。 ・売上高の計上に用いる販売管理システムから集計した出荷データについての情報の信頼性を確かめるため、当監査法人内のIT専門家を関与させて、出荷処理された受注データが漏れなく出荷データとして反映される仕様となっていることをプログラムの閲覧により確かめた。また、任意の特定日の受注データのうち出荷処理がされたデータと、同日の出荷データを突合し、両者がプログラムの仕様通りに一致していることを確かめた。 <p>（リスク評価手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価がシステム上登録されている売上高については、当該取引を母集団として、国内取引や輸出取引等に分類別に、各取引価額帯の取引件数及び取引金額合計を過年度推移と比較して、販売数量の入力誤り等による突出した高額取引や大量の少額取引等の異常値が識別されるかリスク評価手続を実施した。また、単価を手作業で入力する売上高については、当該取引を母集団として、各製品の単価の変動傾向及び各取引における単価の乖離状況を分析して、販売単価の入力誤り等による突出した高単価取引等の異常値が識別されるかリスク評価手続を実施した。 <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続の結果、異常値を識別した取引については、営業担当責任者にその取引の内容及び異常値の要因を聴取するとともに、販売単価及び販売数量について得意先からの注文書等との照合、単価の根拠資料の査閲、出荷情報等の関連資料との照合等、詳細テストを実施した。また、異常値を識別しなかった取引については、統計的手法によりサンプル抽出した取引に対して、注文書や出荷情報等の関連資料との照合等、詳細テストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カナレ電気株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カナレ電気株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細井 怜

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（カナレ電気株式会社における売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。